

【論文】

National Competency Standardsを基盤とする
高校職業教育課程について

—韓国NCSに着目して—

田中光晴¹⁾*

1) 東北大学高度教養教育・学生支援機構

本稿は、韓国における国家職務能力基準（National Competency Standards, 以下、NCS）の教育現場への展開に注目しその過程と課題について明らかにすることを目的とする。韓国における職業教育の展開について触れたのち、マイスター高校と特性化高校にNCS基盤教育課程が導入される過程を追った。韓国におけるNCSの開発は教育行政と労働行政間の葛藤を乗り越えながら進められた。NCSの現場への適用は、専門系教育機関から始められ、ナショナル・カリキュラムである職業教育課程の改訂をNCSベースで行なうことによって実質化されていた。NCS基盤教育課程の開発および段階的な拡大のためには、NCSを教育実践でも活用可能な形にした学習モジュールの開発、そしてNCSの職業分類に併せた専門科目の再整備が欠かせない。韓国でそれが可能であったのはNCSの開発の時点で、強いリーダーシップによって教育行政と労働行政の調整が行なわれたからであった。

はじめに

国家資格枠組み（National Qualifications Framework, 以下、NQF）や国家職務能力基準（National Competency Standards, 以下、NCS）について、国際的に関心が高まっている。しかし、日本ではこれらに関する研究蓄積はそれほど多くない。NQFは、EUを中心に導入がすすんでいるが、先進国では日本とアメリカでNQFが策定されていないことが研究の蓄積を阻む理由であろう。日本においてもNQFやNCSの開発を目指す動きはある。キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築が目指される中で、例えば内閣府では「実践キャリアマップ戦略」に基づく「キャリア段位制度」を進めている。厚生労働省においてはこれまでに50程度の業種などについて、概ね4段階のレベルの評価基準を策定した。文部科学省では平成23年度より「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」を実施し、学習システムの構築やモデルカリキュラム基準、達成度評価指標の開発・実証などの取り組みを進めている。

日本の専門高校のカリキュラムにも変化があらわれている。すなわち科学指向カリキュラム（1970年学習

指導要領）に代わる体験指向カリキュラムの拡大である。例えば、勤労体験学習論の観点から、従来の実習科目に加えて1980年代には「工業基礎」「農業基礎」が、1990年代には「課題研究」がそして2000年代では「ビジネス基礎」や実習科目を補完した「就業体験（インターンシップ）」等がそれぞれ導入された。もう一つの特徴は、資格や検定試験と結びついたカリキュラムの開発である。これは専修学校のみならず専門高校でも、脱学歴主義＝生涯学習論的背景と労働市場の変化から、西欧的な職業教育への関心をうみ、また学習を活性化する方途として行政側も学校側も積極的に取り組むようになってきた。この他、普通・職業学科に代わって総合学科が漸次増設され、高校の職業教育カリキュラムは多様化の一途をたどっている。科学指向は薄れ、体験指向、資格指向のカリキュラムの開発が進行している（堀内ほか 2015:2）。大韓民国（以下、韓国）ではどのような方向が目指されているのだろうか¹⁾。

韓国では、NQFの開発が進められ、その案が2017年に提示されており、最終調整に入っている。これに先立ち、NCSの開発・告示が完了（2016年）しており、

*) 連絡先：〒980-8576 仙台市青葉区川内28 東北大学入試センター mtanaka@tohoku.ac.jp

後期中等教育，高等教育で活用が始まった。東アジアにおいては先駆的な事例に位置づけられよう。

そこで本稿では，韓国におけるNCSの教育現場への展開に注目しその過程と課題について明らかにする。韓国におけるNCSの開発については，渡辺（2014）やWIP報告書（2013）によって概要を知ることができるが，後期中等教育における職業教育への影響，特にナショナル・カリキュラムとの整合をどのように行なったのか，またどのような課題が指摘されているのかについては明らかにされていない。この点を明らかにすることは，日本の職業教育のカリキュラムを改善していく上で意義がある。

日本の職業教育研究は自らの主要な基盤を高校職業教育においてきたが，国際比較の視点や職業教育訓練全体の中で，その構造的位置を確かめることはあまりなかった。その理由として，日本の公的職業教育が教育行政と労働行政に二分され，職業教育訓練システム全体を問題にする習慣が少なく，またよく発達している企業内教育や企業による熟練労働者養成を脇に置いて，学校内での職業教育を専ら自己完結的に追求してきたことによると考えられる（寺田 2009：69）。

NCSの開発が進めば必要となるのは教育実践への接続である。韓国におけるNCS基盤教育課程は，この接続部に位置付けられると考える。そこで，本稿ではまず韓国における職業教育の展開を概観し，NCSの開発へと至った背景を抑える。そして，NCSを教育現場に適用するうえで重要な役割を果たすNCS学習モジュールについて検討し，NCSを如何にナショナル・カリキュラムに反映させたのかを分析する。以上を通して，韓国におけるNCSを基盤とした後期中等教育の職業教育の展開と課題を明らかにする。

研究方法は，文献研究を主とし，韓国語先行文献，韓国教育學術情報院（KERIS）が提供する学校情報ポータルサイト「学校アルリミ」（<http://www.schoolinfo.go.kr>）から得られる資料，特性化高等学校ポータルサイト（<http://www.hifive.go.kr>），教育部（<http://www.moe.go.kr>），教育統計情報サービスで得られる電子版『教育統計年報』，韓国職業能力開発院（<http://www.krivet.re.kr>）で公開されている各種研究報告書，国家教育課程情報センター（[\[ncic.go.kr\]\(http://ncic.go.kr\)）で得られる資料を参照した。その他関連機関へのインタビューデータ^{2\)}を補助的に用いる。](http://www.</p></div><div data-bbox=)

1. 韓国における職業教育の展開

1.1 職業教育の発展と人文志向

1950年代韓国における職業教育³⁾に対する政策的関心は，文教部⁴⁾長官の政策方針として初代安浩相長官以降，白樂濬，金法麟，李瑄根，崔奎南と引き継がれる。この時期政府からは，戦後の国家再建及び経済発展のために実業教育及び科学技術教育の必要性が強く示されていた。1951年に政府は現行の6-3-3-4の学制を確定させた。職業教育については，高等学校水準以上でなされるよう制度化し，職業教育拡充の手段として高等学校を新設する時，専門系高校（かつて実業系高校と呼ばれていた）と一般系高校（かつて人文系高校と呼ばれていた）の比率を7：3とするとしていた。しかし，このような専門系高校の優先増設は達成されず，学校数及び生徒数においても一般系高校が増加した。政府の構想が実現されなかった理由は，政府の財政難にある。政府は専門系高校の優先増設を打ち出したものの，それにみあう投資ができなかったのである。当時高校の増設には私立の投資に大きく依存していた。私立の経営者は，設立経費がかかる実業系高校の設立を避けていた。生徒も専門系高校卒業後に就職保障がされていないとの理由から進学に有利な一般系高校を選択する傾向にあった（韓国教育協会 1960）。

政府は，技術学校，高等技術学校卒業者に対する資格認定令（1955年），算盤検定考試（1955年），実業系高等学校教育課程時間配当基準令（1958年）などを制定，公布し，1957年には農業，工業，水産業教育に対する支援計画である「実業技術教育5カ年計画（1958-62）」を樹立し，専門系高校及び職業専門系大学の施設拡充，実業技術教育担当行政の強化，実業教育を軽視する国民の意識変革のための広報などを推進した。逆説的に言えば，すでに実業教育を軽視する国民の意識が形成されていたとみることもできる。1950年代に専門系高校が停滞した理由は，専門系高校に学んでも就職の保障がないとか，施設設備が貧弱であるとか，専門系高校教員の指導能力が不十分であるという

理由も考えられるが、なんといっても一般父兄が伝統的に持っている人文系優先の思考様式によるところが大きかった(馬越 1981:50)。問題は、一般系高校のみが大学に開かれた道であり、それゆえに、学歴志向の強い韓国社会においては人文系が優先され、職業教育系統がなおざりにされたところにあった。

1960年代、朴正熙政権による経済開発路線は、教育の領域にも影響し、「経済発展と教育」という命題が、韓国教育史上初めて議論されることになった。教育を国家レベルの発展と直結させようとする考えが出てきたのは1961年の軍事革命以後である(馬越 1981:170)。その嚆矢となったのは、1962年の第一次経済開発5カ年計画を受けて策定された「文教再建5カ年計画」である。ここでは、職業教育の強化と中等教育の効率化が主眼とされている。政府は、その後1963年に「産業教育振興法」を制定し、同年「実業高等専門学校」⁶⁾や二年制教育大学を新設するなど積極的に教育計画に着手した。

この職業教育の量的拡大の背景には、経済発展遂行に必要な中堅マンパワーの確保という至上命題とそれに見合った投資があった。特に1963年に改正された教育法(第156条)では、「①中学校又は高等学校の内、全教科の30%以上を実業科目とする学校は実業中学校または実業高等学校の名を冠することができる。②高等学校で人文課程を、または二つ以上の相異なる実業課程を合わせておくことができる」と規定し、職業教育の奨励を打ち出していた。このことは、1965年の教育部予算における職業教育および科学教育関連の支出が0.8%であったのに対し、1969年に3.0%に増加していることからもうかがえる。

1970年代に入ると重化学工業の育成政策の一環として職業教育が位置づけられるようになった。この時期は朴正熙大統領の関心のもとに産業の支援と合わせ工業系高校への支援が拡充された。職業教育および科学教育関連の教育部支出も全支出の5.1%(1978年度)となっていた。

しかし1980年代に入ると専門系高校に対する政府支援は大幅に縮小された。1980年代初頭に国家産業政策審議会が公表した、マンパワー計画に対する報告書において、技能マンパワーより先端産業分野に従事する

技術マンパワーと研究者を重点的に育成すべきとの見解を示したことに合わせ、専門系高校の定員を30%下降調整することを提案したのである。教育部の支出も1988年には3.4%に減っている。予算の額面も1980年に202億ウォンであったものが1987年には124億ウォンにまで減らされている。

再び専門系高校に関心が向くのは、1990年代に入ってからであった。1990年5月に教育部は高等学校教育の正常化のために「高等学校教育体制改革案」を発表する。この改革案は現行の大学入試準備教育に陥ってしまっている「異常な状態」の一般系高校教育課程を進路教育体制に転換し、大学進学 of 過熱現象を緩和し、生徒らの能力と適性に合った多様な学習機会を提供(正常化)することを目的としていた。高等学校を正常化する一環として、専門系高校は技能マンパワーの拡充という産業界の要求にこたえることが目指された。興味深いのは、職業教育の改革が、経済企画院が1990年に発表した「産業人力需給対策(案):製造業部門の人力難打開方案」の主要項目に位置付けられたことである。この案では、主に工業系高等学校を新設・増設し、一般系高校を工業系高校に転換する方針が示された。専門系高校の増設を推進しつつ1995年までに専門系高校と一般系高校の生徒数比率を5:5にするという計画であった。この方案は、専門系高校が強く産業界を意識していく契機になったと考えられる。

しかし一般:専門の5:5という方針は結果として定着しなかった。全体の高校卒業者における専門系高校の卒業者の比率は、1965年には40.8%であったが、1973年には50.6%に達している。1977年には40.9%となり、1983年には45.4%、1990年には36.0%まで減少する。1994年に再び41.0%に増加するものの、それ以降減少を続け、2012年には23%となっている。

このように韓国における職業教育政策は、理念的には端的に「経済発展のための教育」という方針で一貫していたといえる。1950年代の専門系高校の停滞、1960年代から70年代にかけての専門系高校の重点支援、1980年代の専門系高校支援の削減、1990年代に専門系高校の育成、2000年代の多様化の一環として位置づけられる専門系高校(次節で述べる)、というように周期的に見直しがなされてきた。このように政府側

からの視点は人的資本論的アプローチが採用されていたが、保護者らの関心はより上位の学歴への接続が可能なコースの選択であった。結果として専門系高校の倍率低下は特に1990年代以降顕著になっていった（石川 2011：40-41）。

1.2 高校多様化政策とマイスター高校

前節で1990年代中頃から2000年代にかけ、職業教育は育成の対象となったことを述べたが、大きく進展したのは、李明博政権下で打ち出された「高校多様化300プロジェクト」⁵⁾においてマイスター高校が登場したことであった。李明博政権下では、職業教育が学校類型の再編成を伴う形で進められた。具体的には、学校類型の再編成を通じた既存の後期中等教育機関の二元化である。これまで、中等教育機関については、一般系高校、専門系高校、特性化高校、特殊目的高校、自律高校などが混在していた。この状況を2010年6月29日大統領令第22234号、「初・中等教育法施行令」一部改定により再編し、既存の多様な類型に分かれていた高等学校の類型を4つに区分した。これにより、高校は、一般高等学校（General High School）、特殊目的高等学校（Special-Purposed High School）、特性化高等学校（Specialized High School）、自律高等学校

（Autonomous High School）の4つとなった（表1）。

現行の初・中等教育法施行令（2017年11月28日一部改訂）によれば、「一般高校」は、特定の分野ではない多様な分野にわたる一般的な教育を実施する高校で、これまで一般系高校と称されていた。メインストリームの学校で、およそ7割の生徒が通う。「特殊目的高校」は、特殊分野の専門的な教育を目的とする高校で、①科学人材養成のための科学高校、②外国語の人材養成のための外国語系列高校および国際専門人材の国際系列高校、③芸術人養成のための芸術系列高校と体育人養成の体育系列高校、④産業界のニーズに直接連携したカスタマイズ型教育課程を運営する産業ニーズカスタム型（맞춤형）高校（英訳はmeister high school）の4類型がある。これまで、「専門系高校」と称されていた職業教育を重視した高校は、現在「特性化高校」と呼ばれている。ここでいう特性化分野とは、農業、製造、デザイン、コンピューター、情報処理、料理、製菓、観光、漫画、映像、アニメーション、衣装、美容、伝統工芸などである。「自律高校」は、これまで自律型私立高校及び自律型公立高校と呼ばれていた学校で、カリキュラムや生徒選抜方法が他の学校に比べ自由に設定できることが特徴である。

学校類型の再編と合わせ、学校数の調整が行なわれ

表1 韓国の高校類型と学校数・生徒数・進学率・就職率（2014-2017）

年度		2014	2015	2016	2017
学校数 単位：校	一般高校	1,520	1,537	1,545	1,556
	特殊目的高校	143	148	152	155
	特性化高校	499	498	497	491
	自律高校	164	161	159	158
	計	2,326	2,344	2,353	2,360
生徒数 単位：人	一般高校	1,314,073	1,278,008	1,256,108	1,193,562
	特殊目的高校	66,928	67,529	67,607	67,960
	特性化高校	313,449	302,021	290,632	274,281
	自律高校	144,922	140,708	138,110	133,896
	計	1,839,372	1,788,266	1,752,457	1,669,699
高等教育機関進学率 単位：%	一般高校	78.7	78.9	78.0	77.3
	特殊目的高校	59.6	58.4	55.9	56.9
	特性化高校	37.9	36.1	35.0	32.8
	自律高校	75.7	75.8	74.9	73.5
	計	70.9	70.8	69.8	68.9
就職率 単位：%	一般高校	9.4	10.1	10.1	9.4
	特殊目的高校	44.9	48.7	52.4	54.7
	特性化高校	72.3	72.2	71.5	74.9
	自律高校	4.1	3.1	2.8	3.2
	計	33.5	34.3	33.9	34.7

出典：韓国教育開発院『教育統計年報』各年版より筆者作成

た。2010年5月12日、教育科学技術部から大統領に報告された「高等学校職業教育先進化方案」によれば、専門系高校を産学協力型特性化高校（350校）とマイスター高校（50校）に拡大・再編するという計画であった。中等職業教育機関である既存の691校の専門系高校、特性化高校、マイスター高校、特殊目的高校、総合高校をマイスター校と特性化高校400校に精選し、集中投資をもって育成するというものであった。

2010年3月に開校した「マイスター高校」は、基幹・先端産業の中堅・中小企業における現場技術者（technician）を卒業後10～20年かけて「産業名匠」に育成するという新しい教育―産業連携戦略の重要な起点に位置付けられている（西澤 2016:52）。マイスター高校は、「特殊目的高校」の一類型（産業ニーズカスタマイズ高校）に位置付けられ、より具体的には「専門的な職業教育の発展のために産業界のニーズに直接連携したカスタム型（맞춤형）教育課程の運営を目的とした高等学校」と提示している。マイスター高校の一般的な意味は「将来有望な分野に特化した産業ニーズと連携し、安定的な就職を通してキャリア開発可能な若きマイスター（young meister）を育成する特性化高校」と定義される（韓国職業能力開発院 2011:14）。教育部はマイスター高校について、新設のほかには評価の高い特性化高校をマイスター校として指定し、卒業後の安定的な就職と、就職後のキャリア開発として職場内で学位取得⁷⁾が可能なプログラムを設置させた（教育科学技術部 2008）。マイスター高校は2017年現在、全国に45校ある。

NCSを基盤とした教育課程の開発は、職業教育を担う特性化高校およびマイスター高校の教育課程を念頭に検討がなされた（韓国職業能力開発院 2011）。

2. NCSの開発と学習モジュール

朴槿恵政権（2013 - 2017年）は、「国政課題」の75番目（全140課題）に「能力中心社会のための条件づくり」をあげ、その主要推進計画として国家職務能力標準（National Competency Standards: NCS）とNCS学習モジュールの開発を提示した。NCSは企業が必要とするマンパワーについて、養成時、採用時に活用し、さらに生涯にわたって職業能力を開発していく際

に参照できるよう国家レベルで基準を提示したものである。韓国のNCSは1990年代頃から雇用労働部や教育部が個別で開発を進めていたが、教育行政と労働行政間の調整は難航し、一通りの完成を見たのは2015年のことであった。省庁間協力の契機になったのは、2007年の資格基本法改定による、NCS開発に関する法的根拠の整備と、2009年に李明博大統領のもとで関係部署間連携ワーキンググループである「国家職務能力標準一元化タスクフォース」が置かれたことである。韓国におけるNCSの開発は、典型的なトップダウン型開発でなされたが、地道な法整備と省庁間連携が繰り返されながら、ようやく実を結んだといえる。1995年を起点とすれば、20年の開発プロセスであるが、本格的に開発が進んだ2013年を起点とするとわずか3年という短期間での開発であった。教育セクターと労働セクターを大統領の強いリーダーシップでマネジメントし、トップ・ダウンで開発を推進したわけである。

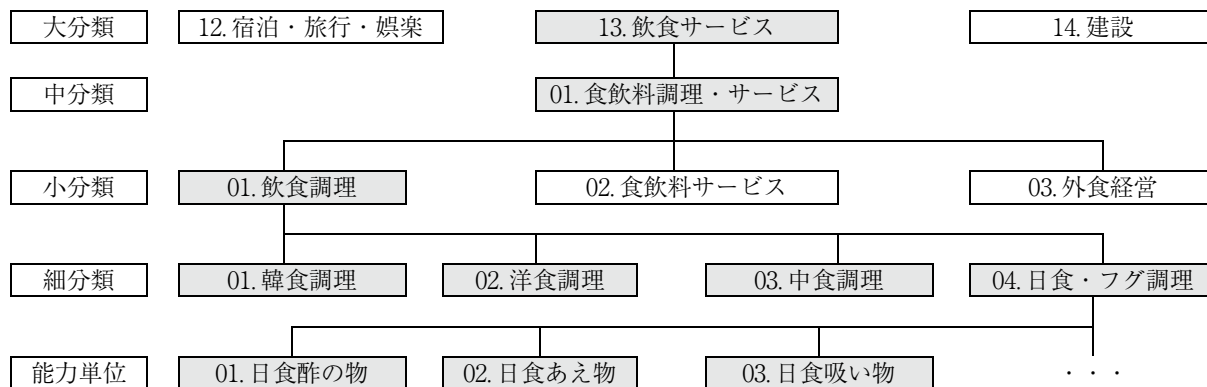
2.1 NCS (National Competency Standards)

韓国におけるNCSは、産業現場で求められる職務を遂行するために求められる知識・技術・素養等の内容を国家が産業分野別・水準別に体系化したものを言う（資格基本法第2条第2項）。NCSは、韓国雇用職業分類（Korean Employment Classification of Occupations: KECO）を土台に韓国標準職業分類、韓国標準産業分類なども参考にして開発された。NCSは、朴槿恵政府で本格的に開発が始まり、2013年から雇用労働部が主管し、産業人力公団が産業界と連携しながら開発を進め、2016年7月にNCSを確定・公示した。NCSの職業分野（大分類）は、表2の通り24で、図1に例示した通り、NCSは、大分類（major）、中分類（sub-major）、小分類（minor）、細分類（unit groups）に区分されており、細分類は能力単位から構成される。細分類は「職務」に置き換えることができる⁸⁾。細分類（職務）を構成する能力単位（competency unit）は、各種要素（competency unit element）とその適用範囲および職業分析、評価指針、職業基礎能力から構成されている。図1に従えば、24ある大分類のひとつに「飲食サービス」があり、「飲食サービス」には、「食飲料調理・サービス」という一つの中分類

表2 NCSの大分類・職業分野

01. 事業管理	02. 経営・会計・事務	03. 金融・保険
04. 教育・自然・社会科学	05. 法律・警察・消防・教導・国防	06. 保健・医療
07. 社会福祉・宗教	08. 文化・芸術・デザイン・放送	09. 運転・運送
10. 営業販売	11. 警備・掃除	12. 理容・宿泊・旅行・娯楽・スポーツ
13. 飲食サービス	14. 建設	15. 機械
16. 材料	17. 化学	18. 繊維・衣服
19. 電気・電子	20. 情報通信	21. 食品加工
22. 印刷・木材・家具・工芸	23. 環境・エネルギー	24. 農林漁業

出典：国家職務能力標準 ポータルサイト <http://www.ncs.go.kr/> (2017年9月アクセス)。



出典：国家職務能力標準 ポータルサイト <http://www.ncs.go.kr/> (2017年9月アクセス)。

図1 NCS分類体系図（飲食サービス分野 例示）

がある。その中に「飲食調理」「食飲料サービス」「外食経営」という3つの小分類があり、例えば、小分類の「飲食調理」には、「韓食調理」「洋食調理」「中食調理」「日食・フグ調理」という4つの細分類が位置づけられている。細分類は「職務」を意味する。

日食・フグ調理は、45の能力単位から構成されており、それぞれ能力単位は、1から8までの水準で示される。例示にある「01.日食酢の物」は、水準3とされている。この水準は職務の水準を表したもので、企業現場－教育訓練－国家資格の連携を目指した枠組みである。これには「一定の資格を組み合わせることで学歴を与える」ねらいもある（渡辺 2015：52）。NCS（細分類）は2013年に254個、2014年には557個、2015年以降は企業現場の変化を反映し、持続的にアップデートされ、2017年現在、NCS体系は24の職業分野（大分類）、897の細分類（職務）およびこれを構成する11198の能力単位が公開されている。

NCSを確定・告示することにより、これまで開発・検証されてきたNCSは公式に、また法的にも位置付けられた⁹⁾。これにより、NCSに基づいた学校教育課程

の開発・運営、NCS職業資格、NCS基盤採用などの政策がより安定的に推進されることとなった。NCSは、職業現場の職務を反映すべく最大5年周期で毎年修正・補完作業が行なわれ、新たな技術や職務のニーズがあれば毎年新しい分類コードを新設し、NCSを開発することになっている。韓国のNCSの活用および開発は、「学閥ではない能力中心社会を具現する」という朴槿恵大統領の意志の下推進された。NCSを基準に現場と職業にあった訓練と資格を整備すること、さらにNCSを活用した企業の能力中心のマンパワー管理、そしてNCSを基盤とした従業員の体系的な生涯キャリアと能力開発を目指したものであった¹⁰⁾。

職業教育を担当する特性化高校とマイスター高校について言えば、NCSが学校教育課程に反映され、生徒が就職のために準備する技能士および産業技師などの国家技術資格がNCS基盤に替わり、企業においても徐々にNCS基盤の力量中心の採用が広がることを念頭に置く必要がある。つまり、特に職業教育の内容に影響を受けやすい、就職という出口にもNCSを適用したことにより、実質的に変化をさせようとしたこ

とに意義があった。

2.2 NCS 学習モジュール¹⁾

韓国のNCS基盤教育課程を理解する上で重要な概念が「NCS学習モジュール」である。NCSが現場からの“職務要望書”だとすれば、NCS学習モジュールはNCSの能力単位を教育・訓練において学習できるように構成した“教授-学習資料”と言うことができる。NCS学習モジュールは、具体的な職務を学習できるように関連する知識・技術・態度とその内容を詳細に提示したものである。

ジュールが開発され、実際の教科を構成する時に必要なモジュールを選択し教科を設計するという流れが想定されている。前項で見たように、NCSの最小単位である能力単位 (competency unit) には、能力単位要素 (competency unit element), 遂行準拠 (performance criteria), 知識・技術・態度 (KSA) が示されている。NCS学習モジュールには、この能力単位に基づいて、学習目標、学習内容、それらに必要な知識や技術、態度が記述されている (表3)。その他、能力単位に記載されている適用範囲及び職業状況は教授・学習方法に、評価指針は学習評価へという具合に、NCSの開発は学習教材として活用することまでを想定して進めら

1 モジュール単位は、1 能力単位を基準とし学習モ

表3 NCS学習モジュールの内容

区分		主要内容
学習名		-当該NCS能力単位要素名称を使用し提示 -学習名は一般教科の「大単元」に該当し、モジュールを構成する最も大きな単位あるいは完成した職務を遂行するための最も基本単位として使用可能 -学習名は大きく学習内容、教授・学習方法、評価から構成する
学習内容		-能力単位の要素別遂行準拠を基準に一般教科の「中単元」に該当する -当該NCS能力単位の能力単位要素別知識、技術、態度などを土台に学習内容を提示 -学習内容は学習目標、必要知識、遂行内容から構成 -遂行内容は材料・資料、機器 (装備・道具)、安全・留意事項、遂行順序、遂行tipから構成 -NCS学習モジュールの学習内容は業務の標準化されたプロセスに基盤を置く学習内容を構成
学習内容	学習目標	-モジュール内の学習内容を履修した時学習者がすることができる行動水準を意味し、一般授業時間の科目目標を活用する
	必要知識	-当該NCSの知識を土台に当該学習に対する理解と成果を高めるために知るべき主要知識を提示
	遂行内容	-モジュールに提示したもののうち技術 (Skill) を習得するための実習課題
	材料/資料	-遂行内容を遂行するのに必要な材料および準備物
	機器 (装備)/道具	-遂行内容を遂行するのに必要な基本的な装備及び道具を提示 -提示された機器以外にも遂行に必要な多様な道具や装備を活用
	安全留意事項	-遂行内容の遂行時安全上注意しなければならない点及び留意事項を提示
	遂行順序	-実習課題の進行順序
	遂行tip	-遂行内容に遂行の秀越性を高める事ができるアイデアを提示 -指導上の安全及び留意事項の他に全般的に適用される主眼点及び遂行課題の目的に対する補足説明、追加事項などに活用
教授・学習方法		-学習目標を達成するための教授者と学習者間、学習者と学習者間の相互作用が活発に起こるよう教授者の活動及び教授戦略、学習者の活動を提示
教授・学習方法	教授方法	-当該学習活動に必要な学習内容、学習内容と関連した学習資料名、資料形態、遂行内容の進行方法などについて提示 -学習者の授業参加度を引き上げるための方法及び授業進行上の留意事項なども提示 -事前学習が必要な学習を学習者が熟知したか教授者が確認する過程に活用
	学習方法	-教授者の教授方法に対応する自己主導的学習方法を提示 -学習者が熟達すべき実技能力と学習過程において注意しなければならない事項などを提示 -学習者が学習を履修する前に熟知しなければならない基本知識を学習したか自ら確認する過程に活用
評価		-当該NCS学習モジュールの学習程度を確認できる評価準拠、評価方法、評価結果のフィードバック方法を提示
評価	評価準拠	-学習者が当該学習をどの程度達成したかを評価するための基準を提示 -学習目標と連携し単位授業時間に評価項目別達成水準を評価するのに活用
	評価方法	-NCS能力単位の評価方法を準用したか、評価準拠による評価方法を3つ程度提示 -評価方法としては叙述型/論述型検査、チェックリストを通した観察、作業場評価、口述試験、討論法などがあり、NCSの能力単位要素別遂行水準を評価するのに最も適切な方法を選定し活用
	フィードバック	-評価後に学習者らに評価結果をフィードバックし、不足した部分を知らせ、学習結果が振るわない場合当該部分を再度学習し学習目標を達成するのに活用

出典：教育部・韓国産業人力公団 (2015) 『国家職務能力標準 (NCS) 基盤教育課程ガイドライン』, 20頁から筆者作成。

れたことがわかる。学習モジュールは能力単位要素までを含め開発・公開されているため、教科設計者は学習モジュールのみを参照することで、能力単位およびその要素を知ることが可能である。NCSに基づいて設計された教科目を構成する能力単位に該当する部分の学習モジュールを選択し、教授者はこれに補足を加えつつ授業に活かすという具合である。

NCS学習モジュールは、産業界から要求された職務能力を教育・訓練の場において活用可能な形で達成目標と学習の方法を明確に示したいわばガイドラインの役割がある。韓国においては、NCS学習モジュールを特性化高校、マイスター高校、専門大学、4年制大学その他訓練機関や職場教育機関などにおいて標準教材として活用できるよう整備を進めている。

また、NCS学習モジュールは「資格基本法施行令」第8条第5項によりNCSに合わせて開発された学習教材を指す。NCS学習モジュールは、2018年から適用される2015改訂教育課程で実務教科の教科書として活用されるよう関連法の改訂がなされ、認定図書としての地位を確保した。すなわち韓国では実務教科を教える教員の場合、NCS学習モジュールを理解することが必要となっている。

3. 高等学校教育課程へのNCSの適用

3.1 NCSの職業訓練教育機関への適用

韓国政府は、高校から現場において活用できる職業教育を強化すると同時にNCSに基づく教育課程の開発を推進してきた。NCS教育課程は、産業現場における職務を遂行するために求められる知識・技術・素養等の内容を国家の産業部門別・水準別に体系化したものであり、「産業界の職務遂行宣誓書のようなもの」と表現される（パク・ヨンジン 2016：68）。産業界からのニーズが反映されたNCSを教育課程および資格などに活用し、「仕事－教育－資格」の有機的な連携を強化することがねらいとされる。

政府は2014年に「職業教育政策討論会」を開催し、本格的にNCS教育課程の開発を宣言した。この時NCSを基盤とした職業教育について欧州やオセアニアをはじめとする海外の事例が紹介されている¹²⁾。

NCS基盤教育課程は、個別企業ではなく、産業別

人的資源協議体または代表機関が開発し、国家が認証・告示したものである¹³⁾。NCS教育課程が作成され、現場への普及過程において、まず専門大学、特性化高校に導入された。教育訓練機関へのNCS基盤教育課程の適用と同時に、資格検定機関ではNCS基盤で資格に関する出題基準の準備、試験問題の開発が進められ、資格制度全体をNCSベースに組み替えることが進められている。合わせて企業においても労働者の採用、人事配置、キャリア開発および人事管理までNCSを活用するとされており、教育機関－企業－資格検定機関が有機的に協力関係を構築することを目指した一大制度改革であった。

教育と企業さらに資格の有機的な協力関係は韓国の職業教育でこれまでも模索されてきた。代表的なものは、「先就職後進学制度」である。この政策は、高校卒業後まず就職（先就職）し、その後職場生活と大学への進学（後進学）を並行できるという制度であり、李明博政権の際に始まり、朴槿惠政権にも引き継がれた。2008年の「韓国型マイスター高校育成計画」を皮切りに、2010年「高校職業教育先進化方案」等の様々な職業教育関連政策を打ち出し、高校段階における職業教育の競争力を強化してきた。高校の職業教育の先導モデルとしてマイスター高校を導入し、特性化高校の先鋭化・専門化を図った。韓国では大学に進学して学位を取得することが重視されているため、就職後もキャリアアップのために継続して学習できる機会を提供することが必要だと考えられている¹⁴⁾。

2014年に特性化高校・マイスター高校の卒業者の就職率は44.2%であったが、2009年の16.7%に比べると2.6倍の増加であり、進学率は2009年の71.3%から2014年に38.7%に減少し、13年ぶりに就職率が進学率を上回り、「先就職後進学制度」の効果が出だしている。

さらに、教育部は、2015年から、欧州諸国の「徒弟教育」を韓国に合わせ輸入を試みた。「産学一体型特性化高等学校」制度がそれである¹⁵⁾。9校を指定し、マイスター高校と特性化高校に対する政府および自治体の財政的な支援を拡大し¹⁶⁾、産業界からのニーズに合わせた改革が行なわれた。在学中から就職先を確定し、現場訓練をできるようにする仕組みを準備し、職業教育と企業現場との距離はかなり接近した。この流

れのなかでNCS基盤教育課程が開発されていったため、NCS基盤教育課程が現場に導入されることにそれほど違和感はなかったと考えられる。

ただしこれらの政策に批判がないわけではない。そもそも韓国では専門系高校のみならず大卒者も含め就職難が社会問題化しており、雇用の創出がなにより根本的な問題であった。さらに、「後進学」の部分にも課題が指摘された。多くの大学生は昼間の授業を受けており、社会人大学生は、日本と同様比率は多くない。したがって、夜間コースを開講する大学は限られ¹⁷⁾、夜間コースを履修したとしても同様に学生の水準が昼間と差が生じる恐れがあった。結果的に「先就職」が本当に必要かどうか懸念する声があった¹⁸⁾。

3.2 2015改訂教育課程とNCS

2015改訂高等学校教育課程は、共通科目の導入¹⁹⁾、生徒の科目選択権の拡大(科目の多様化)²⁰⁾、国語・数学・英語の比重調整²¹⁾、特性化高校教育課程のNCSとの連携強化に重点がおかれた。

NCSとの連携強化は、特性化高校の教育課程が想定されている。特性化高校にNCSを基盤とした高校職業教育課程が編成・運営されるようになったのは、

大きな変化である。NCSの導入は、力量(competencies)と学習成果(learning outcomes)に基盤を置く職業能力の開発を目指す教育課程の運営を意味し、教育内容と産業界が要求する職務能力間のミスマッチを解消することが期待されている。朴槿恵政権がめざした「能力中心社会」の具現のためにNCSの普及の第一プロセスに位置づけられる。

2015改訂教育課程では個別職務(NCS細分類)別に提示された多様な内容(具体的にはNCS能力単位、NCS能力単位要素、遂行準拠等)を活用し、職務遂行能力を開発できるようにするとともに、高校の職業教育課程を通して職業基礎能力を含む基礎力量を身につけさせる。これは2015改訂教育課程において追究される「未来社会が求める核心力量を涵養し、正しい人性を備えた創意融合型人材養成」の基本方向が具体化されたものとみることができる。

2015改訂教育課程は、特性化高校およびマイスター高校で適用されている。教科群²²⁾180単位と創意的体験活動24単位から構成され、204単位を3年間で履修することとされている。教科群の履修単位のうち、国語や英語などの普通教科は66単位以上、専門教科Ⅱは86単位以上でカリキュラムを組まなければならない(表4)。

表4 2015改訂教育課程の特性化高校およびマイスター高校単位配分基準

区分	教科領域	教科(群)	共通科目(単位)	必修履修単位	自律編成単位	
教科(群)	普通教科	基礎	国語	国語(8)	24	生徒の適性・進路と産業界のニーズに合わせて考慮して編成
			数学	数学(8)		
			英語	英語(8)		
		探究	韓国史	韓国史(6)	6	
			社会(歴史/道徳含む)	統合社会(8)	12	
		体育・芸術	科学	統合科学(8)	8	
			体育			
	生活・教養	芸術		6		
		技術・家庭/第2外国語/漢文/教養		10		
		小計		66		
専門教科Ⅱ	17の教科(群)等			86	28	
創意的体験活動					24(408時間)	
総履修単位					204	

① 1単位は50分を基準とし17回を履修する授業量
 ② 1時間の授業は50分を原則とし、気候および季節、生徒の発達、学習内容の性格など、学校の実情を考慮し弾力的に編成・運営できる。
 ③ 共通科目は2単位の範囲内で減らし編成・運営できる。但し韓国史は6単位以上履修し2つの学期以上で編成する。
 ④ 必修履修単位の単位数は当該教科(群)の最小履修単位を意味する。
 ⑤ 創意的体験活動の単位は最小履修単位であり、()内の数字は履修単位を履修時間数として換算したものである
 ⑥ 総履修単位数は高等学校3年間に履修しなければならない最小単位を意味する。
 出典：教育部(2015)『初・中等学校教育課程総論』から筆者作成。

2015改訂教育課程のNCS基盤高校職業教育課程の専門教科Ⅱの科目は、専門共通科目1個、基礎科目178個、実務科目293個の計472個が提示されている。専門共通科目は、「成功的な職業生活」という科目で、職業の基礎学習能力および創意力、職業基礎能力など専門教科の共通部分を学ぶ科目である。基礎科目は各学科別に実務科目を習得するうえで必要とされる基礎力を身につけるための科目で、カリキュラム構造上は、基本的に基礎科目から実務科目につながる構造をもつ。実務科目は想定する職務に必要な技術・態度を身につけるための科目で、NCSの導入によって変化した。

3.3 NCS導入の影響—実務科目と教科群

NCSの導入により大きく変わったのは、①実務科目の構成と②教科群の編成の2点である。

2015教育課程における実務科目の設定には、まず学科別に代表的な人材養成類型（職種）を設定し、人材養成類型に適した教育に必要なNCS能力単位を抽出した後、これを実務科目として再構成することになった。したがって実務科目はNCS能力単位の組み合わせで内容体系が構成され、能力単位別に開発されたNCS学習モジュールを直接活用できるようにしたのである。これにより、NCS（アウトカム）からカリキュラムを設計し、教育を行なうという方向づけがなされた。実務科目は高校教育に必要なNCS能力単位から構成されているが、一部分野別特性を反映しNCS能力単位要素から構成されるケースもある。また、教育に必要な能力単位の類似性をもとに実務科目を構成するためにほとんどがNCS細分類別に実務科目が構成され、実務科目名と細分類名が同一であったり、いくつかの細分類がひとつの実務科目として構成されたり、逆にひとつの細分類をいくつかの実務科目にわけられる場合もある。原則では必ずしも実務科目名がNCS細分類名と同一である必要はない。

なお、2015改訂教育課程ではNCS分類体系上20の大分類、53の中分類、120の小分類、373の細分類、2371の能力単位が選定され、293の実務科目として構成された。

もう一つの変化は、専門科目Ⅱの教科群をNCSの領域に併せ再編成したことである。教科群は学習者が

高校の職業教育を通して学ぶ科目を区分する体系を意味し、領域や分野といったイメージに近い。NCSと教育課程の連携を強化するために、韓国雇用職業分類（KECO）による高卒人材の特性を分析し、これまでの5つの系列を17の教科群に再構成した。図2は2009教育課程と2015教育課程をNCS大分類との関係から整理したものである。

2015教育課程の17の教科群は、NCSの大分類とほぼ対応していることがわかる。またNCSの中分類の体系を活用し、17の教科群のもとに、47の基準学科を設けた。「基準学科」とは、当該教科群における専門教科を選定する際の基準であり、学校が設置する学科の根拠となる。2009改訂教育課程の5系列62基準学科を2015改訂教育課程では、17教科群、47基準学科とした。NCS能力単位として説明しにくく関連の実務科目を設置することが難しい場合は、2009改訂教育課程のものを踏襲し、関連NCSが開発されれば、順次適用するという措置が取られた。例えば「農業機械科」「農業土木科」が「農林・水産海洋」教科群に、「保健看護科」は「保健・福祉」教科群の基準学科として編成された。

なお、専門教科Ⅱの科目の履修単位は、市・道教育監が定めることとされている。これは生徒および学校の必要に応じて弾力的に対応するためのもので、教育課程の編成・運営の自律性をもたせ、教育課程を学校の特性あわせるための措置である。NCSを活用したパッケージに提示された訓練基準の最小訓練時間や過程評価型資格などNCS基盤資格の種目別資格枠組みにおいて提示する訓練時間を準用し、専門教科Ⅱの実務科目の履修単位を決定することとされる。特性化高校は、教育課程の編成にかなりの裁量権が付与されている。学校では、企業の担当者や専門家と協議し、労働市場でどのような人材が必要で、そこで求められる職務を分析し、分析結果に基づいて必要な知識・技術・態度からNCSおよび学習モジュールを選定し、科目を配置しカリキュラムを作成するのである。

2015改訂教育課程のNCS基盤職業教育課程の特徴の一つは、学科別に設定された「人材養成類型」が教育課程編成の重要な基準になっているという点である。ここでいう人材養成類型とは、地域の高卒人材の

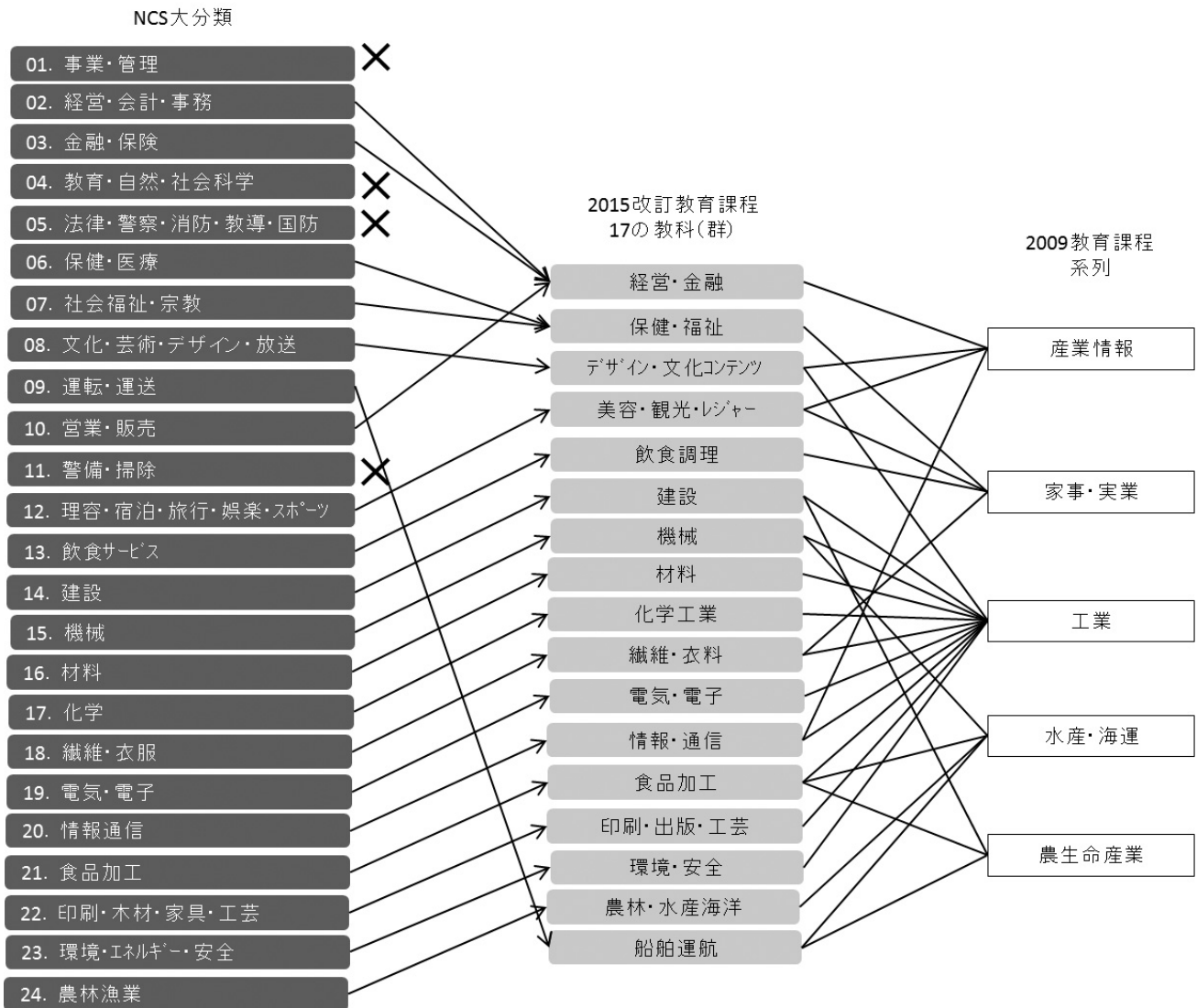


図2 高等学校のNCS基盤職業教育課程の教科群の構成
 出典：教育部『2015改訂教育課程 総論 解説書』65頁より筆者作成

産業ニーズおよび産業分野別特性、現行学科および教育課程運営状況などを考慮し、学科別に養成しようとする人材を職種あるいは、働き口の概念に具体化したもので、学科別の卒業生の就職分野というよりは、学科別に設定する明示的な目標という性格が強い。学科別にどのような職業教育を運営するのか方向を定め、これを学習者や産業界と共有できるよう設定したものである。2015改訂教育課程では、特性化高校を卒業した人材が行なうことができる職務（働き口）を具体化するためにNCSの中分類体系を活用し、基準学科を設定し、これに該当する人材養成類型を設定している。設定された人材養成類型は、教科群別教科教育課程の「教科教育課程の構造」において基準学科別に提示さ

れ、個別の学校ではこれを参考に学科別に人材養成類型を設定し、教育課程を構成するようになる。例えば、環境・安全教科群の産業安全科で例示される人材養成類型は、産業安全員、危険監理員、非破壊検査員等とされる。経営・金融教科群の経営・事務科では、顧客相談員、経営支援事務員、総務事務員、秘書などが例示されている。

おわりに

以上、韓国におけるNCSの開発と後期中等教育への影響について検討してきた。その結果、以下のことが明らかになった。

まず、韓国における職業教育は、NCSの開発を契

機に教育課程の改訂が行なわれ、現場への定着が図られた。NCSを開発するだけでも労力を必要とするが、これを現場に定着させ具体的に教育プログラムに落とし込むことは容易ではない。日本では、キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築を目指しているものの、学習指導要領と整合を取りつつ現場のカリキュラムに具体化されるまでの道のりは遠いように思う。カリキュラム社会学の観点で言えば、カリキュラムが決定される過程が教育文化の既得権と参入権をめぐる「せめぎあい」であって、それは政治過程そのものである（安彦編 1999：72）からである。

第2に、韓国で職業教育を主たる目的とする特性化高校やマイスター高校では、すでにNCSを反映した教育が展開されていた。これを可能としたのは、NCSの開発に併せ学習モジュールの開発が行なわれたことが大きい。学習モジュールを参照しながら、各学校が養成しようとする人材像を設定し、そこからカリキュラムを組んでいくことが可能となった。加熱する受験と家計における私教育費（学校外教育費）負担が社会問題としてあった韓国では、「学歴社会」から「能力中心社会」へという方針転換も政策を後押しした。NCSの開発と学習モジュールの開発そして、NCSの活用を明示した教育課程への改訂と、着実にコンピテンスベースの教育を現場に定着させる流れが形成されていた。もちろん特性化高校、マイスター高校は、職業への目標を明示することができるため、実際の教育活動においてもこの点が意識されてきたことが予想される。NCSの導入により、職業への目標は具体化され、職能標準が明記され、アウトプットに合わせる形でカリキュラムを設計するよう改革が行なわれた。

第3に、これらの改革は、教育行政と労働行政を大統領の強いリーダーシップのもと協働させながら進められた。「トップ・ダウンの方式でカリキュラムを開発し普及して教育の生産性と効率性を追求する時代は終わった」（安彦編 1999：72）といわれるが、職業教育におけるカリキュラム開発は、職業ニーズベースのカリキュラムが求められるという特殊性をもち、教育行政と労働行政の葛藤が教育内容と職務内容との整合を難しくすることから、トップ・ダウンの方式はいまだ有効なのではないか。ただし、繰り返しになるが、

韓国でそれが可能であったのはNCSの開発の時点で、強いリーダーシップによって教育行政と労働行政の調整が行なわれたからである。韓国におけるNCSの開発は、この葛藤を乗り越える側面から見ても興味深い。

一方、課題がないわけではない。NCSの現場へのさらなる定着という点では、まだ疑問が残る。パク・ドンヨルの教員調査（2013）によれば、NCS教育課程への改編に伴い、教員の業務負担がNCS教育課程の開発を困難にする（66.5%）、NCS教育課程自体への理解不足（35.8%）、実習中心授業への転換が難しい（30.7%）との回答が見られ、NCS自体への理解が追いついていない印象がある。

また、NCS教育課程に基づく評価も課題である。現場では、どれだけ知っているかという知識中心の評価から、何ができるのかという評価へと転換が求められているが、韓国では特性化高校の専門教科における能力中心の達成度評価の開発が進んでいるという。今後は、NCS基盤教育課程をとおして達成された学業評価（知識・能力・技術）が企業が求めるニーズにマッチしているのか、すなわち、学業評価および評価結果の提供体制も併せて検討を進める必要がある。

注

- 1) 韓国の教育課程の動向を追った研究としては石川裕之（2016, 2014）、趙卿我（2014）、井手弘人（2013）などがある。
- 2) ヒアリングは、韓国産業人力公団（2017年2月8日）、韓国職業能力開発院関係者（2016年11月9日）に韓国語で行なった。ヒアリングデータは文字に越し翻訳した。ヒアリングデータについては補助的に用いる。
- 3) 当時韓国では「実業教育」という用語が使用されていたが、本稿では便宜上、これらを「職業教育」という用語に統一する。いずれも vocational education と翻訳される。
- 4) 日本の文部科学省に相当する韓国政府の教育行政当局。（Korean Ministry of Education）は、文教部（1948年）→教育部（1990年）→教育人的資源部（2001年）、教育科学技術部（2008年）、教育部（2013年）と名称を変更している。
- 5) 高校多様化300プロジェクトとは、教育科学技術部が

2008年3月20日に李明博大統領に報告した「2008年主要国政課題実行計画」に含まれた政策で、「教育の多様性と創意力を生かすという前提の下に、中等教育を特性化するために300校の高校を特性に合うように、多様に発展させる」というものであった。

- 6) 1960年代に中堅産業技術人材を養成することを目的に設置された5年制教育機関で、高等学校課程(3年)と高等教育課程(2年)を合わせたものであった。1970年代にはこのうち2年制短期高等教育課程が独立し専門学校に改編された。
- 7) マイスター高校は、卒業後まず就職しなければならず、大学進学は就職後3年以上たつことが条件となる(先就職後進学制)。ただし、就職直後からも社内大学(生涯教育法が根拠法)やサイバー大学などを通じて学位を取得できるよう支援されている(仕事・学習並行制)。社内大学は「勤労者の勉学欲求充足と専門職務教育および特化教育を通じた生産性向上に寄与」することを目的とした企業内大学で、設置企業の従業員であることが入学の条件である。修了すると専門学士あるいは学士が授与される。
- 8) これらの分類に付随する数字がNCS(能力単位)のファイル名となる。したがって、図1、図2の韓食調理の能力単位1を例とすれば、1301010101_12v1となる。__以降は開発年度の2文字とバージョンである。
- 9) 「資格基本法施行令」第6条に、「①雇用労働部長官は第4条と第5条に基づいて準備された国家職務能力標準案と国家職務能力標準草案について審議会の審議を経て国家職務能力標準として確定・告示する。②雇用労働部長官は第1項に基づき国家職務能力標準が確定・告示された日から1か月以内に法第10条1項により資格情報システム(雇用労働部長官が構築・運営するものを言う)に国家職務能力標準を登録しなければならない。」と明示された。(2015年1月1日施行、大統領令第25840号)
- 10) 雇用労働部・未来創造科学部・教育部・ソウル特別市(2014)『能力中心社会具現の情報技術分野NCS拡散カンファランス発表資料集』, http://www.ncs.go.kr/ncs/page.do?sk=P1A4_PG09_002 (2017年11月アクセス)
- 11) ここでの記述は教育部・韓国職業能力開発院(2016)『NCS学習モジュール開発マニュアル』に基づく。
- 12) 2014年7月15日 国会議員会館第2セミナー室で開催された、韓国職業教育団体総連合会主催「職業教育政策討論会 - NCSの現状と課題」発表資料より。
- 13) 韓国人力公団でのインタビュー調査より。
- 14) マイスター高校では企業と就職に関する項目を含むMOUを締結し、生徒と企業のマッチングを行なっている。
- 15) 特にベンチマークされたのは、スイス徒弟式職業教育とされる。(パク・ヨンジン 2016: 69)。
- 16) マイスター高校指定: 44校(2014年) → 47校(2015)、特性化高校: 213校, 399億ウォン(2014年) → 230校, 450億ウォン(2015年)。
- 17) 中央大学や建国大学などが特性化高校卒業・在学者に対する特別選考を実施している。
- 18) 中央日報2015年5月11日付 <http://news.joins.com/article/17773099> (2017年11月9日アクセス), 韓国大学新聞2016年11月15日付 <https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=165904> (2017年11月9日アクセス)。
- 19) 2015改訂教育課程では、国語、数学、英語、社会、科学教科においてすべての背打ちが高校段階で必ず学ばなければならない内容として構成された「共通科目」を開発し、すべての生徒が履修するようにした。特に、社会系教科、科学系教科はそれぞれ「統合社会」と「統合科学」という科目になった。
- 20) 生徒の科目選択権の拡大は、第7次教育課程以降一貫した流れであり、2015課程教育課程においても継承された。今回の改訂では、「進路科目」を3つ以上履修させる指針が示された。「進路科目」とは、教科融合学習、進路ガイダンス学習、教科別深化学習、実生活大体験学習などが想定されている。
- 21) 高校における教科編成の裁量権の拡大は、国数英の科目履修の拡大につながっているという批判から、2015改訂教育課程では、「均衡学習」とし、基礎履修単位が教科総履修単位(180単位、創意的体験活動の24単位を除く)の50%を超過しないように指針が示された。基礎科目には韓国史(6単位)が含まれるので、基礎履修単位の50%は84単位となる。
- 22) 「教科群」制度は2009改訂教育課程から導入された制

度であり、複数の教科をそれぞれ束ねて運営することで週当たりの履修科目数を減らし、子供の学習負担を軽減することとともに効率的な学習をおこなえるようにすることをねらった制度である。

参考文献 ※はハングル文献

- 安彦忠彦編. 1985. カリキュラム研究入門. 勁草書房.
- 安彦忠彦編. 1999. 新版カリキュラム研究入門. 勁草書房.
- 趙卿我. 2014. “韓国カリキュラム改革の動向：その変化の特質に焦点を当てて”. 教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報. 13, 65-78.
- 技術教育研究会. 1983. 技術教育の方法と実践. 明治図書.
- 堀内達夫・佐々木英一・伊藤一雄・佐藤史人編. 2013. 日本と世界の職業教育. 法律文化社.
- 堀内達夫・西美江・朴雪梅. 2015. “職業教育カリキュラム開発に関する国際比較論”. 産業教育学研究. 45 (2), 1-8.
- 井手弘人. 2013. “カリキュラム・ポリシーとしての『接続』－韓国・初等学校スタートカリキュラムにみる『適応』の位置付け－”. 九州地区国立大学教育系・文科系研究論文集. 1(1), 1-13.
- 石川裕之. 2016. “韓国における国家カリキュラムの構成と教育目的：初等教育段階に注目して”. 畿央大学紀要. 14(1), 19-26.
- 石川裕之. 2014. “韓国における国家カリキュラムの革新とグローバル化”. 教育学研究. 81(2), 214-226.
- 伊藤一雄・佐々木英一・堀内達夫編. 2001. 専門高校の国際比較. 法律文化社.
- ※韓国職業能力開発院. 2011. 2011年特性化高校およびマイスター高校の商業情報系列の専門教科教育課程改訂のための試案開発.
- ※韓国教育協会. 1960. 韓国教育十年史. 豊文社.
- ※教育科学技術部. 2008. 特性化高校の発展を先導する韓国型マイスター高校育成計画.
- ※パクドンヨル. 2013. “国家職務能力標準（NCS）を活用した力量教育推進の実態と課題”. The HRD Review. 16(3), 52-71.
- ※パク・ヨンジン. 2016. “仕事 - 学習並行制このままでよいのか”. 進歩教育. 62号, 66-74.
- 馬越徹. 1981. 現代韓国教育研究. 高麗書林.

渡辺達雄. 2014. “韓国の国家職務能力標準・国家力量体系の開発と活用”. 平成25年度文部科学省委託事業成果報告書. 教育と訓練の統合的な職業教育・高等教育資格枠組みプロジェクト（事業責任者：吉本圭一）, 49-55.

WIP ジャパン株式会社. 2015. 生涯学習施策に関する調査研究～アジア諸国等における資格枠組みと職業教育に関する調査研究～報告書. 平成25年度文部科学省委託調査.

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/chousa/_icsFiles/afieldfile/2014/08/20/1350089_01.pdf (2017-11-9).

※本研究はJSPS 科研費（JP25245077, JP26381008）の助成を受けた。